

初心運転者講習について

1 初心運転者講習とは

初心運転者講習とは、運転免許取得後1年以内（初心運転者期間内）に、3点以上の交通違反や事故を起こした方に対する講習です。

2 対象者

- 軽微な違反（3点未満）を繰り返し、点数が3点以上になった場合
 - 1回の交通違反又は交通事故により、点数が4点以上になった場合
 - 1回の交通違反で3点になる違反をした後に、再度違反をして4点以上になった場合
- のいずれかに該当する方を対象とします。
- ※ 受講しなかった場合は、再試験の対象者となり、不合格の場合は対象となっている免許が取り消されます。
 - ※ 免許の種類（準中型、普通免許、大型二輪免許、普通二輪免許、原付免許）ごとに免許取得後の1年間（停止処分期間を除く。）が初心運転者期間です。
 - ※ 免許の有効期間が失効し、6か月以上経過した方（理由ある特定失効者）が、期限切れ申請により免許を取得した場合も、取得後1年間は初心運転者期間です。
 - ※ 初心運転者講習を受けた後、初心運転者期間内に、さらに3点以上（1回で3点の場合を除く。）の交通違反や事故を起こした場合には、再試験の対象者となります。
 - ※ 再試験の対象者には、再試験通知書を配達証明郵便で送付します。
 - ※ 再試験は、学科試験と実技試験（原付は学科のみ）です。
学科試験は90点以上、実技試験は70点以上が合格基準です。
 - ※ 再試験を受験しなかった場合には、対象となっている免許は取り消し対象となり、公安委員会の意見の聴取で処分が決定します。

3 講習の場所（実施機関）

講習実施機関	所在地	電話番号
大分県自動車学校	大分市賀来北1丁目11番6号	097-549-1115
大分自動車学校	大分市大字津守564番地の4	097-569-4003
大分東自動車学校	大分市大字皆春531番地の1	097-521-0033
亀の井自動車学校・鶴崎	大分市大字鶴瀬454番地	097-521-2121
大分自動二輪車教習所	大分市大字松岡1950番地	097-520-1254
亀の井自動車学校・別府	別府市上人本町4番10号	0977-66-4177
杵築自動車学校	杵築市大字日野2893番地	0978-63-3911
国東自動車学校	国東市国東町北江4398番地	0978-72-0399
豊の里自動車学校	豊後高田市新地1675番地1	0978-22-3115
宇佐自動車学校	宇佐市大字長洲2400番地	0978-38-2111
中津自動車学校	中津市大字大新田368番地の2	0979-22-3531
玖珠自動車教習所	玖珠郡玖珠町大字塚脇52番地の2	0973-72-0573
日田自動車学校	日田市桃山町2441番地	0973-22-6236
亀の井自動車学校・竹田	竹田市大字植木740番地	0974-63-2233
三重自動車学校	豊後大野市三重町内田1280番地	0974-22-0020
佐伯自動車学校	佐伯市新女島1丁目6785番地1	0972-22-2581
亀の井自動車学校・臼杵	臼杵市大字井村1800番地	0972-62-5195

4 講習の通知・機関

- 初心運転者講習の対象者には、講習通知書を配達証明郵便で送付します。
- 受講期間は、講習通知書を受け取った日の翌日から1か月以内です。
- 講習日時と場所は、講習通知書に同封の講習実施予定表から、受講者が受講可能な自動車学校に予約し、受講してもらいます。

5 講習の時間・手数料

講習区分	講習時間	受講手数料
準中型免許	7時間	17,100円
普通免許	7時間	16,050円
大型二輪免許	7時間	20,050円
普通二輪免許	7時間	19,900円
原付免許	4時間	11,200円

※ 上記手数料には、通知手数料1,000円を含んでいます。

6 講習の内容

- 座学講習
- 実車講習
- グループディスカッション など

7 初心運転者講習の受講が免除される場合

上位免許を取得した場合は、初心運転者講習が免除されます。

※上位免許とは、例えば普通免許の上位免許は、準中型、中型、大型の各免許であり、普通二輪免許の上位免許とは大型二輪免許となります。

8 やむを得ない理由により1ヶ月以内に受講できない場合

講習の受講期間は、講習通知書を受領した日の翌日から1か月以内ですが、次に掲げるやむを得ない理由がある場合には、その期間を除いた通算1か月以内に受けることができます。

この場合、やむを得ない理由を証明する書類が必要となります。

- 海外旅行をしていること
- 災害を受けていること
- 病気にかかり、又は負傷していること
- 法令の規定により、身体を拘束されていること
- 社会の慣習上又は業務の遂行上やむを得ない緊急の用務が生じていること

※ 初心運転者講習や再試験の対象になった方については、免許の有効期間が切れた場合、上記理由の有無を問わず、期限切れ手続はできません。

9 聴覚に障がいのある方へ

聴覚に障害があり、講習内容を聞き取りにくい方は、事前に担当係にお問い合わせください。

問い合わせ先

大分県警察本部運転免許課（大分県運転免許センター）講習係

<住所> 大分市大字松岡6687番地

<電話> 097-528-3000

<問い合わせ時間> 午前8時30分～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）